

## 広島県公安委員会告示第 40 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 7 月 3 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2 P15 22	告示の日 (令和 5 年 7 月 3 日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	PA激デジジュ ーシーハニーハー ムRAY	株式会社サンセイアール アンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸 の内二丁目 11 番 13 号)	左同